

<朝日村議会 3 月定例会 施政方針・議案提案説明>

令和 6 年 3 月 5 日

朝日村長 小林 弘幸

おはようございます。

本日ここに、令和 6 年朝日村議会 3 月定例会を招集致しましたところ、議員の皆さま方には、ご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

また、日頃より議員・村民の皆さま方には、村政に絶大なるご理解・ご協力を賜り感謝を申し上げます。

まず初めに、本年元旦に発生しました能登半島地震で、お亡くなりになられました方々のご冥福をお祈りしますと共に、ご家族様と被災されました方々にお見舞いと早い復旧復興をご祈念申しあげます。

朝日村から被災地への支援活動と致しまして、2 名の職員が輪島市に 1 月 22 日より 26 日まで避難所運営支援に出向きました。今後も派遣要請に応じて対応を図って参ります。

ロシアのウクライナに対する侵略戦争は 3 年目に入り、新たにハマスとイスラエルの戦争も勃発し、2 つの戦争は未だ出口の見えない状況です。尊い命が毎日失われており、一刻も早い停戦と終結を強

く訴えるものです。

昨年５月に新型コロナが季節性インフルエンザと同じ扱いとなり、徐々に生活がコロナ禍以前に戻りつつあります。分館の行事や夏のイベントも賑わい、以前に増して盛大に行われました。

台風・豪雨・地震などによる災害はお陰様でありましたが、自然環境の変化による昨シーズンの降雪の少なさ、夏から秋における猛暑と干ばつによる渇水は、主幹産業である農業への影響や水道の断水危機と言った新たな朝日村の弱点をさらけ出しました。応急処置で断水を乗り越えましたが、早急なる恒久対策を実施して参ります。

今シーズンの冬の天候は、長期予報では暖冬との事でしたが、スケート場・スキー場はほぼ計画通りの運営となりました。スケート場には約２,４００人、プライムスキー場には、約１６,０００人の来場者があり、双方ともコロナ禍以前に戻りつつあります。

朝日村では、ゼロカーボンに関しましては、ゼロカーボンビジョンの制定と諸活動を推進して参りました。今議会に於きまして、改めて国の示す「２０５０年ゼロカーボンシティ」の表明を致します。

近年地球温暖化により異常気象や気象災害が世界各地で発生して

います。国では、原因となっている温室効果ガスの排出を2050年までに実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を2020年10月に表明しました。

長野県では、2019年12月に「気象非常事態宣言 2050ゼロカーボンへの決意」を発し、朝日村もこの宣言に賛同し、国が目標とする2030年度温室効果ガス排出量46%削減や2050年カーボンニュートラル実現を図る為に、「朝日村ゼロカーボンビジョン」を2022年3月に策定致しました。「朝日村ゼロカーボンビジョン」を具現化する為に、令和6年1月に「地域脱炭素実現に向けた再生可能エネルギーの公共施設への最大限導入の為に計画」を策定致しました。ここに、国の提唱する「ゼロカーボンシティ」への参加を宣言させて頂き、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに向け取組を進めます。

さて、新年度を迎えるに当たり、村政2期目の初年度でありました今年度の振り返りと新年度の施政方針を述べたいと思います。

村政2期目4年間のスローガンを、「福祉と融和にあふれ、明るく・楽しく・静かに暮らせる朝日村を創ります」とし、村政を進める基本的な考え方を4点掲げスタートを切りました。

1 点目は、1 期目からの事業を継続する。

2 点目は、福祉を「ふつうのくらしのしあわせ」とし、実現のために、高齢者や子供や障がい者に重みを置いた福祉施策を展開する。

3 点目は仕事を進める上での着眼点として、村民視点・三現主義・Q（仕事の品質）C（コストの削減）D（仕事の納期）S（スピードとスマイル）の実現を挙げ。

4 点目として、健全財政の維持に努める、としました。

新年度もこの基本考え方で村政運営を行って参ります。

次に、公約面ですが、4 年間に継続する事と新たにやる事を 9 つの公約に纏め、村政 2 期目のスタートを切りました。主な推進項目についての報告と新年度での取組について述べます。

1 項目目は、“融和で強い村創り”です。

融和の面では、コロナ禍で希薄となった村民の皆さんとの対話を取り戻す為、コロナ明けの昨年 6 月より、融和集会の新設と出前村政の継続により、多くの皆さんとの交流が図られ、村創りのアイデアを多く頂きました。

強い村創りでは、地籍調査を計画から実地調査に移行し、地図混乱地の解消や村の公共施設の借地の削減へ向け、一步を踏み出す事が

出来ました。

新年度の最重要テーマである、朝日村のこの先10年20年を見据える中で、直近5年間の指標となる第6次総合計画の後期計画作成を進めます。また、付随する各種計画が見直されますので計画作成年とも言えます。

朝日村の元気度や活性化のバロメーターでもある登山マラソンや大博覧会への支援を充実させて参りました。新年度も引き続き重要イベントとして支援をして参ります。

2項目目は、“教育、子育て支援で地域の宝、子供を^{はぐく}む”とし、社会福祉協議会や各種団体のご協力により、カレー大作戦と銘を打った子ども食堂を初めて開催し、9回とも大盛況でした。今後も各種団体の協力の基、定着化を図りたいと思います。

朝日村では2歳児の8割に当たる子供さんが通園している実態がございます。子育て支援として、小学校の給食費の無償化に続き、新年度から新たに保育料の無償化を2歳児まで拡大して参ります。その他、奨学金支援や出産祝金の増額も今後検討して参ります。

朝日小学校が開校150年を迎えます。秋の記念式典に向けて実行委員会を中心に諸準備を進めて参ります。

朝日美術館では、新たな試みとして鉢盛中学校の美術部による作品展覧会を開催し、村内外から多くの皆さんに鑑賞して頂きました。中学生によるこのような企画を大事に育てて行きたいと思います。

3 項目目は、“医療体制、高齢者支援の充実”です。

朝日村の将来に渡る医療体制構築の為、公設民営方式で診療所を設置する為の準備を進めて参りました。新年度は具体的な場所や施設の内容、医師の公募を進めます。

J Aの店舗が廃止となり、買い物弱者を救済する買い物バスの継続と波田までのバス路線の開設や、くるりん号のエリア拡大を進めて参りました。今後も新たな交通手段の研究を進めて参ります。その他、補聴器購入補助や入浴料の補助も新たに進めます。

4 項目目は、“人口減少対策”です。

ソフト面での対策として、新たに地域おこし協力隊を採用し、新たな婚活活動をスタートさせました。男女の触れ合いの場所づくりとしての夜カフェ、移住相談と婚活を合わせた企画、その他、地域自治体と合同での婚活を進めて参ります。

ハード面での対策として、新規住宅団地の開発や村営住宅として子育て世帯支援住宅の建設に向け準備を進めて参ります。

5 項目目は、“商工業支援と農業・観光・ゼロ c ビジョン推進”です。

農業・観光・ゼロカーボン等各ビジョンは計画通り進めて参りました。今後も計画に沿って進めて参ります。

商工業支援では、生活支援商品券の発行等、国・県の支援と併せタイムリーに推進して参ります。また、商工業等の跡継ぎ支援金事業をスタートさせました。

農業支援では、コロナ禍で中断しておりました高原野菜のトップセールスを中京圏で行い、流通会社スタッフや大手スーパーのバイヤーとの意見交換が出来、朝日ブランドの強化に繋がったと思います。新年度も継続して J A 朝日と一体となりトップセールスを行います。また、好評であります堆肥への補助、野菜価格安定基金の増額は継続して参ります。

ほ場整備事業は佳境を迎え、大型工事が進み完成も間もなくとなり、今後は作付けに向けた支援活動に移行して参ります。

観光面では、朝日村の持つ潜在価値を掘り起こし、台湾等からのインバウンド事業の支援を進めます。

先程、2050年ゼロカーボンシティの宣言を致しましたが、再生可能エネルギーである小水力発電企業の誘致の可否を検討して参り

ました。環境に与える負荷は少ないと判断し、村としてもゼロカーボンの推進には必要な事業との意向を示し、今後も地元地区の皆さんとの協議を進めて参ります。太陽光発電に関しましても、公共施設の屋根を活かし最大限導入の為の計画を進めて参ります。

6項目目は、“安心・安全・災害へ備える村創り”です。

鎖川右岸に災害時における避難施設が少ないとして、西洗馬防災センターの建設を進めて参りました。完成も近づきましたので、施設の有効活用方法を探って参ります。

土砂災害への備えとして、一の沢地区の上流西沢への砂防堰堤の建設計画が松本建設事務所から示されました。新年度より調査に入り、令和7年度から建設工事着手との予定で、完成時期は未定です。尚、この計画に併せて、鎖川右岸の針尾地区における防災センター機能を検討して参ります。

海外と結びついた凶悪な強盗集団が摘発され、日常生活における脅威となっています。朝日村でも窃盗等の犯罪や、行方不明者が発生している近年ですが、村民からの要望が強かった防犯カメラについて、条例の準備が出来ましたので、新年度は防犯カメラの設置を進め、犯罪抑止に繋がるものと確信しております。

防災行政無線の基地局設備も老朽化を迎え更新の時期となりました。新たな機器やシステムも検討して参りましたが、メリットの多い現行システムで更新を図ります。

役場から古見へのバイパスですが用地買収から工事へと工程が進んで参ります。

曾倉沢のため池廃止工事は終了し、安心安全を確保する事ができました。広い敷地が生まれましたが、住宅等の建設には適さない事が判明し、その他の活用法を探りたいと思います。

7 項目目は、“公共施設の長寿命化対策の推進”です。

公共施設の長寿命化対策として、小学校プールと普通教室棟、トレーニングセンター屋根の改修が終了致しました。新年度は保育園と小学校の特別教室棟と継続して大尾沢浄水場の改修工事を進めます。

中央公民館は6年後に総合劣化度70を超え、10年後に建設から60年を迎えます。周辺施設も共に老朽化が進み長寿命化対策が迫って参ります。今後中央公民館等をどの様にしたら良いのか、あり方検討委員会を立上げてより良い方策を検討して参ります。

8 項目目は、“伝統文化の継承活動”とし、

公民館活動では、以前寄付で頂いた三味線の修理を期に、三味線の

講座が復活し、多くの講座も開催出来ました。その他、緑のコロシアムを活用した新たな音楽イベントが任意団体により2回開催され、各種音楽サークルの発表の場が設けられました。今後もこのようなイベントを支援し、音楽の里創りを進めて参ります。

9項目目は、“村民のDX支援”です。

スマホの使い方教室や証書類のコンビニ発行等行って参りました。国の進める業務のDX化を計画通り進め、村民の利便性の向上や業務の効率化を推進して参ります。

さて、今議会は新年度の予算をご審議頂く議会であります。予算編成方針ですが、人口確保対策、子育て支援、防災減災事業、公共施設の老朽化・長寿命化対策、高齢者福祉、DX・GXの推進、物価高騰対策等を基軸と致します。

後ほど触れますが、新年度の一般会計予算は、37億5,400万円で、骨格予算であった前年度比12.9%の増、肉付け後の予算比3.4%の増額となりました。特徴的な事は、第6次総合計画の後期見直しとそれに伴い多くの計画が改正され、計画作成で約3,000万円の計上がされています。令和7年度以降に目論む、各種建設事業の計画年度としての予算も多く含まれています。

それでは、只今上程されました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、条例 10 件、辺地計画 1 件、予算 14 件の計 25 件でございます。

まず初めに、議案第 5 号 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、関係する 4 つの条例を改正するため、制定するものでございます。

次に、議案第 6 号 朝日村西洗馬防災センター条例の制定につきましては、朝日村西洗馬防災センター建設に伴い、防災センターの設置及び管理に関し必要な事項を定めるため、制定するものでございます。

次に、議案第 7 号 朝日村附属機関設置条例の一部を改正する条例につきましては、村が設置する附属機関を加除するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 8 号 朝日村行政手続における特定の個人を識別す

るための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報
の提供に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国の行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 9 号 朝日村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、村が設置する附属機関の加除に伴い附属機関に属する非常勤特別職の報酬等について、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 10 号 朝日村パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 及び 議案第 11 号 朝日村フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方自治法の改正等により、令和 6 年度から会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 12 号 朝日村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、デジタル原則に照らした規制の一括見直しプランに伴

い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第 13 号 朝日村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例につきましては、塩尻市衛生センター利用料の改正に伴い、し尿及び浄化槽汚泥の処理に係る手数料を改正するものでございます。

次に、議案第 14 号 朝日村介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法の改正に伴う所要の改正、及び、朝日村第 9 期介護保険事業計画に基づき保険料率を改正するものでございます。

次に、議案第 15 号 辺地に係る総合整備計画の変更につきましては、国の法律の規定に基づき、御馬越辺地ほか 2 か所の辺地計画を変更するため、議会の承認をお願いするものでございます。

次に、議案第 16 号から第 22 号までは補正予算でございます。

初めに、議案第 16 号 令和 5 年度朝日村一般会計補正予算（第 9 号）につきましては、歳入歳出予算それぞれ 9,740 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 38 億 4,980 万円とするものでございます。

歳入では主に、国庫支出金 1,866 万 4 千円、県支出金 2,813 万円、

村債 5,224 万 8 千円を減額するものでございます。

歳出の主なものは、財政調整基金積立金 4,080 万 5 千円、子育て将来世代住宅取得補助金 422 万 5 千円、除雪費 173 万 1 千円、障がい児支援給付金 150 万円、そのほか決算見込、精査に伴うものでございます。

次に、議案第 17 号 令和 5 年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、歳入歳出予算それぞれ 190 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 4,410 万円とするものでございます。主なものは、保険給付費、保険事業費の決算見込、精査に伴うものでございます。

次に、議案第 18 号 令和 5 年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、歳入歳出予算それぞれ 690 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 億 1,890 万円とするものでございます。主なものは、基金積立金 845 万 8 千円、ほか地域支援事業費の決算見込、精査に伴うものでございます。

次に、議案第 19 号 令和 5 年度朝日村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、歳入歳出予算それぞれ 29 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,260 万円とする

ものでございます。主なものは、保険料等負担金の決算見込、精査に伴うものでございます。

次に、議案第 20 号 令和 5 年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、歳入歳出予算それぞれ 379 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,551 万円とするものでございます。主なものは、索道設備改修工事請負費等の決算見込、精査に伴うものでございます。

次に、議案第 21 号 令和 5 年度朝日村簡易水道事業会計補正予算（第 4 号）につきましては、収益的収入に 105 万 2 千円を追加し、総額を 1 億 4,413 万 7 千円、収益的支出を 69 万 4 千円減額し、総額を 1 億 2,989 万 4 千円、資本的収入を 1 億 2,400 万円減額し、総額を 4 億 6,982 万 6 千円、資本的支出を 1 億 2,400 万円減額し、総額を 4 億 9,951 万 4 千円とするものでございます。

主なものは、大尾沢浄水場建設事業等の決算見込、精査に伴うものでございます。

次に、議案第 22 号 令和 5 年度朝日村下水道事業会計補正予算（第 3 号）につきましては、収益的収入を 166 万円減額し、総額を 4 億 1,049 万 3 千円、収益的支出を 372 万 6 千円減額し、総額を 2

億 7,366 万円、資本的収入に 525 万円追加し、総額を 2,968 万円とするものでございます。

主なものは、受益者負担金の増額、ストックマネジメント個別計画策定事業等の決算見込、精査に伴うものでございます。

次に、議案第 23 号から第 29 号までは新年度予算でございます。

初めに、議案第 23 号 令和 6 年度朝日村一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 37 億 5,400 万円とするものでございます。

骨格予算編成とした前年度比 12.9%の増、肉付け後の前年度比 3.4%の増となります。増減の大きな主な内容について申し上げます。

歳入では、村税が、前年度比 8,230 万 9 千円の減でございまして、村内電力事業者による固定資産税の減額及び令和 6 年度地方税制改正により実施される個人住民税の定額減税による減額等を見込んだものでございます。

地方交付税は、前年度比 1 億 9,110 万円の増額を見込んでございます。

国庫支出金は前年度比 1 億 8,502 万 2 千円の増額でございまして、住民に関する事務処理の標準準拠システムへの移行事業や道路イン

フラ整備、小学校特別教室棟改修事業等の大型建設事業に伴う補助金の増によるものでございます。

県支出金は前年度比 2,475 万円の減額でございまして、土地改良事業や地籍調査事業に伴う補助金の減によるものでございます。

村債は、前年度比 1,160 万円の減額でございまして、緊急防災・減債事業債の減に伴うものでございます。

次に、歳出では、総務費が前年度比 2 億 183 万 2 千円の増でございまして、主なものとして住民に関する事務処理の標準準拠システムへの移行事業 9,539 万 9 千円、防災行政無線設備更新事業 7,000 万円、地域公共交通事業 3,151 万 7 千円などでございます。

民生費は、前年度比 8,109 万 1 千円の増でございまして、法に基づいて支出する社会保障費によるもので、障がい者福祉費が前年度比 2,246 万 6 千円増の 1 億 8,494 万円、保育所費が前年度比 4,476 万 4 千円増の 2 億 9 万円などとなっております。

衛生費は、前年度比 1,319 万 7 千円の増でございまして、診療所建設事業 4,120 万 8 千円、感染症対策費 3,064 万円のほか、環境基本計画策定事業 585 万 7 千円、ごみ処理、一般健診事業、出産子育て応援交付金事業などが主なものでございます。

農林水産業費は、前年度比 4,941 万 7 千円の減でございまして、継続事業で行う圃場整備等の土地改良事業、地籍調査事業のほか、松くい虫防除対策関連事業 3,310 万 8 千円、農業者支援補助金 816 万 8 千円などが主なものでございます。

商工費は、前年度比 2,620 万 2 千円の増でございまして、商工業振興条例による補助金 1,161 万円、観光施設管理運営費 1,008 万 4 千円などが主なものでございます。

土木費は、前年度比 2 億 3,434 万 4 千円の増でございまして、道路長寿命化事業 1 億 600 万円、道路修繕計画事業 6,325 万円、旭ヶ丘団地村営住宅建替事業 5,165 万 8 千円、公的賃貸住宅整備事業 4,370 万 3 千円、除雪費 761 万円などが主なものでございます。

また、簡易水道事業会計負担金は 420 万 4 千円減の 4,218 万円、下水道事業会計負担金は 3,656 万 9 千円減の 2 億 446 万 8 千円としております。

消防費は、前年度比 1 億 9,776 万 2 千円の減でございまして、避難地整備事業 835 万円、自主防災組織防災活動支援事業 100 万円などが主なものでございます。また、松本広域連合消防費負担金が 594 万 7 千円増の 1 億 991 万 3 千円となっております。

教育費は、前年度比 7,875 万円の増でございます。小学校特別教室棟長寿命化改修事業 2 億 3,958 万円、小学校給食棟改修事業 1,400 万円、学校給食室備品購入費 962 万 5 千円、高校生通学支援補助 590 万円などが主なものでございます。

次に、特別会計等でございます。

初めに、議案第 24 号 令和 6 年度朝日村国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 9,960 万円とするものでございます。主なものは、保険給付費 3 億 5,612 万 3 千円でございます。

次に、議案第 25 号 令和 6 年度朝日村介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 3,520 万円とするものでございます。主なものは、保険給付費 4 億 7,530 万円でございます。

次に、議案第 26 号 令和 6 年度朝日村後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,020 万円とするものでございます。主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 5,942 万 1 千円でございます。

次に、議案第 27 号 令和 6 年度あさひプライムスキー場事業特別

会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 870 万円とするものでございます。主なものは、長寿命化に伴う劣化度調査等スキー場施設管理費 539 万 8 千円でございます。

次に、議案第 28 号 令和 6 年度朝日村簡易水道事業会計予算につきましては、事業会計予定額の収益的収入を 1 億 3,258 万 6 千円、収益的支出を 1 億 1,920 万 8 千円、資本的収入を 3 億 3,500 万 1 千円、資本的支出を 3 億 7,940 万 7 千円、当年度純利益を 1,364 万 3 千円、資金増加額を 1,397 万 3 千円とするものでございます。

歳出の主なものは、大尾沢浄水場建設事業 3 億 980 万 7 千円でございます。

次に、議案第 29 号 令和 6 年度下水道事業会計予算につきましては、事業会計予定額の収益的収入を 3 億 6,158 万 2 千円、収益的支出を 2 億 5,207 万 8 千円、資本的収入を 4,385 万 7 千円、資本的支出を 2 億 1,920 万円、当年度純利益を 1 億 765 万 9 千円、資金増加額を 9 万 8 千円とするものでございます。

歳出の主なものは、ピュアラインあさひ基本設計事業 1,900 万円でございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきまして、ご説明を申しあ

げました。担当課長及び担当者が補足説明をいたしますので、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。